平成３０年（フ）第２５５号
千葉県市原市光風台３丁目181番地
債務者　有限会社ディエムシー
代表者代表取締役　白﨑美知子
1　決定年月日時　平成30年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野中　篤
4　破産債権の届出期間　平成30年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月１日午前11時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第６０号
静岡県沼津市足高455番地の１
債務者　有限会社宿泊案内センター
代表者代表取締役　加藤　大樹
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　孝士
4　破産債権の届出期間　平成30年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午前10時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成３０年（フ）第３７８号
横浜市西区浅間町２丁目106番地２
債務者　株式会社若松屋
代表者代表取締役　館石　千穂
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西本　暁
4　破産債権の届出期間　平成30年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２７号
青森県八戸市大字市川町字下揚45番地39
債務者　株式会社栄食
代表者代表取締役　古川　剛
1　決定年月日時　平成30年３月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅石　晴代
4　破産債権の届出期間　平成30年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午前11時
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成３０年（フ）第２８号
青森県八戸市小中野８丁目15番16号
債務者　有限会社三冷機
代表者取締役　畑山　侑
1　決定年月日時　平成30年３月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　哲也
4　破産債権の届出期間　平成30年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午前10時
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成３０年（フ）第２９８号
福岡市博多区博多駅前３丁目７番３号
債務者　株式会社ベルコーポレーション
代表者代表取締役　日下　覚実
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤木　孝旨
4　破産債権の届出期間　平成30年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第２７１号
静岡県富士市厚原2155番地の５
債務者　石川鉄工株式会社
代表者代表取締役　石川　廣久
1　決定年月日時　平成30年３月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生田目哲哉
4　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午前10時30分
静岡地方裁判所富士支部

平成３０年（フ）第４号
静岡県賀茂郡東伊豆町稲取1759番地
債務者　有限会社鈴木養鶏場
代表者代表取締役　鈴木　肇
1　決定年月日時　平成30年３月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東端　克博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午後４時
静岡地方裁判所下田支部

平成３０年（フ）第５号
静岡県賀茂郡東伊豆町稲取1759番地
債務者　鈴木　肇
1　決定年月日時　平成30年３月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東端　克博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午後４時
静岡地方裁判所下田支部

平成３０年（フ）第６６１号
大阪府東大阪市玉串町東３丁目５番77号
債務者　有限会社エニィシング瀧
代表者代表取締役　渡邊　清美
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第７８２号
大阪府豊中市大黒町２丁目11番21号
債務者　有限会社興邦電気工業
代表者代表取締役　岡田　邦廣
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　友紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第８８７号
大阪市中央区谷町３丁目４番９号
債務者　株式会社アビ・コーポレーション
代表者代表取締役　賣島健一郎
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　葉狩　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第８７０号
大阪市東淀川区東淡路３丁目４番22号
債務者　株式会社マコト
代表者代表取締役　浦谷　光子
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　明俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第８８４号
大阪府池田市畑１丁目21番８号
債務者　株式会社アナログシンク
代表者代表取締役　吉田　司
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第５号
広島県安芸高田市吉田町吉田3782番地８
債務者　株式会社モン・クール
代表者代表取締役　岸野　博有
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　剛志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月８日午前11時
広島地方裁判所三次支部

平成３０年（フ）第５号
岐阜県高山市石浦町２丁目347番地
債務者　株式会社タイムアンドフーズ
代表者代表取締役　舟田　吉徳
1　決定年月日時　平成30年３月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　漆原　由香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月11日午後１時50分
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成３０年（フ）第９１号
広島市西区庚午北１丁目12―３　グレース庚午203、商業登記簿上の本店所在地広島市佐伯区五日市駅前１丁目８番３―604号
債務者　株式会社あいスマイル
代表者代表取締役　相原　智紀
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　埋橋　和人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午前11時
広島地方裁判所民事第４部